

令和５年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の実施状況及び効果の検証【総括表】

(単位：円)

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（※実績ベース） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費 （※実績ベース）				事業期間	成果目標 （可能な限り定量的指標を設定）（※実施計画掲載）	効果・検証 ①事業実施による効果（可能な限り定量的活動実績指標で具体的内容を記載） ②評価検証（課題や今後の方向性を含め、客観的な評価内容を記載）	担当課名
			総事業費 （※実績ベース）	交付金 充当経費	国庫 補助額	その他				
1	住民税非課税世帯物価高騰緊急支援給付金給付事業【低所得者世帯給付金】	①コロナ禍において物価高騰が続く中、特に物価高騰の影響が大きい住民税非課税世帯への現金給付事業を行い、低所得の方々の生活を支援する。 ②低所得世帯への給付金 ③給付金総額 R5年度分の住民税非課税世帯 7,809世帯×30千円 ④R5年度分の住民税非課税世帯（7,809世帯）	234,270,000	234,270,000		0	R5.5.15～ R6.3.31	対象世帯のうち給付を辞退した世帯を除いた給付率93%	①対象世帯の96.6%にあたる7,809世帯へ支給し、生活に困窮する世帯の生活維持に寄与した。 ②申請を不要とする方式や電子申請による受付を実施し、対象世帯に対し速やかに給付金を支給することができた。	社会福祉課
2	住民税非課税世帯物価高騰緊急支援給付金給付事業（事務費）	①コロナ禍において物価高騰が続く中、特に物価高騰の影響が大きい住民税非課税世帯への現金給付事業を行い、低所得の方々の生活を支援するにあたって必要な事務経費 ②低所得世帯への給付金に係る事務費 ③事務費 計6,120,326円 人件費2,416,301円（任期の定めのない常勤職員の給料分を除く）、消耗品費 51,778円、印刷製本費 123,750円、通信運搬費 770,577円、手数料 868,120円、分担金（給付金システム改修費）1,889,800円 ④R5年度分の住民税非課税世帯（7,809世帯）	6,120,326	6,120,326		0	R5.5.15～ R6.3.31	対象世帯のうち給付を辞退した世帯を除いた給付率93%	【No.1】と同事業 ①対象世帯の96.6%にあたる7,809世帯へ支給し、生活に困窮する世帯の生活維持に寄与した。 ②申請を不要とする方式や電子申請による受付を実施し、対象世帯に対し速やかに給付金を支給することができた。	社会福祉課
7	地域生活交通事業者原油価格高騰対策支援金	①コロナ禍における燃料費高騰等により、乗合バスや貸切バス、タクシー事業者が厳しい経営状況に置かれていることを踏まえ、地域の移動手段を確保するため、支援を行うもの。 ②運送に必要な燃料費の一部補助 ③乗合バス@100千円×4台、貸切バス@50千円×43台、タクシー@25千円×112台 ④交通事業者（バス・タクシー）	5,350,000	2,087,000		3,263,000	R5.7.4～ R5.9.19	交付対象事業者への交付率100%	①事業者が保有する車両台数に応じて支援金を交付した。 ・乗合バス4台 ・貸切バス43台 ・タクシー（福祉タクシー含む）112台 計5,350,000円 交通事業者が厳しい経営環境に置かれている中、支援金を交付することで、車両管理の負担軽減に繋がりと、輸送力の維持を図ることができた。 ②交付要件を簡略化しつつ、対象となるすべての交通事業者に周知を図ることで、速やかにすべての交通事業者に支援金を交付することができた。	地域振興課
8	障がい者福祉施設燃料費等助成金支給事業	①コロナ禍におけるエネルギー価格・物価高騰に伴い、社会福祉施設において燃料費が増嵩しており、障がい福祉サービス事業所へ燃料費等の助成を行い、事業所の負担軽減を図る。 ②燃料費等の一部補助 ③入所系(定員29人まで@150千円×32事業所×1/2、定員30人以上@5千円×343人×1/2)、通所系@100千円×77事業所×1/2、訪問系50千円×26事業所×1/2 ④入所系・通所系・訪問系事業所	7,757,500	7,757,500		0	R5.7.1～ R6.3.31	交付対象事業所への交付率100%を達成することで、障がいのある人が安心してサービスを利用できる環境を整える。	①139事業所（対象162事業所のうち85.8%） ②助成により、事業所の負担軽減が図られ、障がいのある人が安心してサービスを利用できる環境整備に寄与した。	社会福祉課
9	高齢者福祉施設燃料費等助成金交付事業	①コロナ禍における物価高騰により燃料費や光熱費が増加する中において、介護サービス利用料金に転嫁することが難しいため介護事業所の経営を圧迫している。燃料費等の補助を行うことにより、介護事業所のサービス提供の担保を図り、安定的なサービス提供に寄与する。 ②燃料費等の一部補助 ③【入所系サービス】定員29人以下：150千円×14事業所×1/2、定員30人以上：5千円×1,094人（定員）×1/2 【有料老人ホーム】100千円×31事業所×1/2 【通所系サービス】100千円×43事業所×1/2 【訪問系サービス】50千円×81事業所×1/2 ※県で実施する補助事業の単価×1/2で設定する。 ④介護保険事業所（180事業所）	9,510,000	9,510,000		0	R5.7.1～ R5.11.24	介護サービス事業所に対し、燃料費等補助を行う。（186事業所）	①180事業所 ②当該施設は公定価格で運営されており、利用者に負担を転嫁することが難しいことから、助成を行ったことで経営の安定化の一助となり、利用者への介護サービスの低下を防ぐことができた。	高齢福祉課

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（※実績ベース） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費 （※実績ベース）				事業期間	成果目標 （可能な限り定量的指標を設定）（※実施計画掲載）	効果・検証 ①事業実施による効果（可能な限り定量的活動実績指標で具体的内容を記載） ②評価検証（課題や今後の方向性を含め、客観的な評価内容を記載）	担当課名
				交付金 充当経費	国庫 補助額	その他				
10	保育施設給食費等負担軽減補助金（特定教育保育施設等）	①新型コロナウイルス感染症の長期化や国際情勢の緊迫化の影響で物価高騰が続いており、給食や副食で使用する食材費にも影響が出ている。施設に対して、食材費の高騰分を保護者に転嫁しないことを協力要請し、高騰する食材費の一部を補助することで、保護者の給食費及び副食費の負担軽減を図る。 ②給食費や副食費における食材費への補助（保育士等分は除く） ③1、2号 500円（児童一人あたりの食材費の上昇額）×12月×1,371人（児童数） 3号 300円（児童一人あたりの食材費の上昇額）×12月×753人（児童数）	10,930,000	10,930,000		0	R5.4.1～ R6.3.31	・認可保育所 13箇所（公立除く） ・認定こども園 7箇所 ・小規模保育事業所 2箇所 ・幼稚園 2箇所 での事業実施	①実施状況 ・認可保育所 13箇所（1,123人） 5,470,000円 ・認定こども園 7箇所（878人） 4,780,000円 ・小規模保育事業所 2箇所（24人） 86,000円 ・幼稚園 2箇所（99人） 594,000円 ②高騰する食材費の一部を園に補助することで、保護者に負担をかけず従来の栄養バランス及び量を維持した給食を児童に提供することができた。	子育て支援課
11	保育施設給食費等負担軽減補助金（認可外保育施設）	①新型コロナウイルス感染症の長期化や国際情勢の緊迫化の影響で物価高騰が続いており、給食や副食で使用する食材費にも影響が出ている。施設に対して、食材費の高騰分を保護者に転嫁しないことを協力要請し、高騰する食材費の一部を補助することで、保護者の給食費及び副食費の負担軽減を図る。 ②給食費や副食費における食材費への補助（保育士等分は除く） ③500円（児童一人あたりの食材費の上昇額）×12月×83人（児童数）	498,000			498,000	R5.4.1～ R6.3.31	認可外保育所 7箇所での事業実施	①実施状況 7箇所（83人） 498,000円 ②高騰する食材費の一部を園に補助することで、保護者に負担をかけず従来の栄養バランス及び量を維持した給食を児童に提供することができた。	子育て支援課
12	保育施設等光熱費高騰緊急支援補助金（特定教育保育施設）	①新型コロナウイルス感染症の長期化や国際情勢の緊迫化により、電力・ガス等の光熱費が高騰し、物価高騰が続いている。光熱費の高騰分の一部を施設に補助することで安定した園運営や保育環境の安定を図る。 ②光熱費の高騰分に対する一部補助 ③補助基準額 900円（園児一人あたりの光熱費の上昇額）×9月×2,286人（児童数） 高騰分＝令和5年4月～12月分光熱費実績-令和3年4月～12月分光熱費実績 補助基準額と高騰分を比較して低い額の1/2を補助 ④認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所、幼稚園	5,733,000			5,733,000	R5.4.1～ R5.12.31	・認可保育所 13箇所（公立除く） ・認定こども園 7箇所 ・小規模保育事業所 2箇所 ・幼稚園 2箇所 での事業実施	①実施状況 ・認可保育所 13箇所 3,572,000円 ・認定こども園 7箇所 2,065,000円 ・小規模保育事業所 2箇所 29,000円 ・幼稚園 2箇所 67,000円 ②高騰する光熱費の一部を園に補助することで、保護者や園の負担を増やすことなく、安定した園運営や保育環境の安定を図ることができた。	子育て支援課
13	保育施設等光熱費高騰緊急支援補助金（認可外保育施設）	①新型コロナウイルス感染症の長期化や国際情勢の緊迫化により、電力・ガス等の光熱費が高騰し、物価高騰が続いている。光熱費の高騰分の一部を施設に補助することで安定した園運営や保育環境の安定を図る。 ②光熱費の高騰分に対する一部補助 ③補助基準額 900円（園児一人あたりの光熱費の上昇額）×9月×110人（児童数） 高騰分＝令和5年4月～12月分光熱費実績-令和3年4月～12月分光熱費実績 補助基準額と高騰分を比較して低い額の1/2を補助 ④認可外保育所	259,000			259,000	R5.4.1～ R5.12.31	認可外保育所 10箇所での事業実施	①実施状況 8箇所 259,000円 ②高騰する光熱費の一部を園に補助することで、保護者や園の負担を増やすことなく、安定した園運営や保育環境の安定を図ることができた。	子育て支援課
14	保育施設等光熱費高騰緊急支援補助金（放課後児童クラブ）	①新型コロナウイルス感染症の長期化や国際情勢の緊迫化により、電力・ガス等の光熱費が高騰し、物価高騰が続いている。光熱費の高騰分の一部をクラブに補助することで安定したクラブ運営や保育環境の安定を図る。 ②光熱費の高騰分に対する一部補助 ③補助基準額 300円（園児一人あたりの光熱費の上昇額）×9月×957人（児童数） 高騰分＝令和5年4月～12月分光熱費実績-令和3年4月～12月分光熱費実績 補助基準額と高騰分を比較して低い額の1/2を補助 ④放課後児童クラブ	327,000			327,000	R5.4.1～ R5.12.31	放課後児童クラブ 35箇所での事業実施	①実施状況 28箇所 327,000円 ②高騰する光熱費の一部をクラブに補助することで、保護者やクラブの負担を増やすことなく、安定したクラブ運営や保育環境の安定を図ることができた。	子育て支援課

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（※実績ベース） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費 （※実績ベース）				事業期間	成果目標 （可能な限り定量的指標を設定）（※実施計画掲載）	効果・検証 ①事業実施による効果（可能な限り定量的活動実績指標で具体的内容を記載） ②評価検証（課題や今後の方向性を含め、客観的な評価内容を記載）	担当課名
				交付金 充当経費	国庫 補助額	その他				
15	水道事業会計負担金（物価高騰対策水道料金軽減事業）	①コロナ禍における原油価格や物価高騰を受け、増加する家庭及び事業所の固定費を軽減することを目的として、水道事業会計に繰り出し、水道料金の減免に係る費用等に充当することで、家庭等の生活支援を図る。 ②水道料金の減免に係る費用等分への繰出金 ③水道料金減免相当分140,225千円（（基本料金分46,741,757円×3カ月間）、料金システムプログラム修正委託料1,785千円、周知チラシ代172千円 ④米沢市水道事業（受益者は給水契約者（公共施設を含まない））	142,182,172	142,182,172			R5.8.1～ R5.10.31	物価高騰対策としての家庭等固定費軽減効果額（水道料金減免金額（3カ月分））：142,244千円、水道料金減免件数：33,971件（1月当たり）	①水道料金減免金額（3カ月分、公共施設を除く）：140,225千円、水道料金減免件数：33,685件（1月当たり、公共施設を除く） ②原油価格や物価高騰の影響は全ての市民や事業者が受けており、経済的な負担軽減を図る観点から、水道の供給を受けている契約者を対象として広く水道料金の減免を行い、家庭及び事業所における固定費軽減につながった。結果として、全市民を対象として一定額の給付金等を給付する場合とほぼ同様の効果が得られる一方で、給付金支給事業と比べて事務費が格段に割安で済むため、費用対効果が高い事業であったと考えている。	業務課
16	畜産飼料価格高騰対策事業	①コロナ禍における物価高騰対応事業として、畜産飼料価格の高騰に直面する畜産経営者に対し、購入経費相当分の一部を支援し、畜産経営の安定化を目指した。 ②購入飼料費について、直近3か月分の配合飼料の上昇価格を参考に、上昇分の1割程度を基準金額として1頭あたりの補助単価を算出し、生産者に支援を行った。 ③乳用牛@4,000×2,535頭（4経営体）、肉用牛(繁殖)@2,000×291頭（10経営体）、肉用牛(肥育)@3,000×1,621頭（14経営体）、成豚(繁殖雌)@11,000×750頭（2経営体） ④市内畜産事業者	23,835,000	23,835,000			R5.6.30～ R6.1.19	生産者経営体数の維持（乳用牛4経営体、肉用牛繁殖14経営体、肉用牛肥育15経営体、養豚2経営体）	① コロナ禍における物価高騰に伴い、非常に厳しい経営を強いられている畜産農家へ支援を実施したことで、経営安定化と経営継続意欲向上の効果が見られた。 ②令和5年6月末 畜産経営体数 （乳用牛4経営体、肉用牛繁殖14経営体、肉用牛肥育15経営体、養豚2経営体） 令和6年1月末 畜産農家戸数 （乳用牛4経営体、肉用牛繁殖14経営体、肉用牛肥育15経営体、養豚2経営体） 離農率0%	農政課
17	プレミアム付き商品券事業負担金	①電気・ガスをはじめとしたエネルギーや食料品等の物価高騰による市内中小企業者並びに市民生活への影響を緩和し、個人消費を下支えするとともに、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し疲弊した市内中小企業者の売上回復を支援することで地域経済の好循環の回復と活性化を図る。 ②プレミアム付き商品券「愛の商品券2023」事業事務費 ③支出合計158,203,423円－（商品券未換金分原資1,143,344円＋預金利息930円） プレミアム分119,593,397円（販売額4億円に対するプレミアム率30％分）、事務経費38,610,026円（システム経費4,180,000円、チャージ手数料4,870,336円、引換・換金経費 10,913,332円、加盟店等対応費 2,109,800円、コールセンター設置費6,105,000円、印刷製本費6,118,432円、通信運搬費1,887,996円、消耗品費等 316,573円、報償費 2,108,557円））（※県補助金119,770千円）	157,059,149	29,227,565		127,831,584	R5.6.28～ R6.3.13	前年度実施同事業比参加店舗20店舗増、商品券予定販売額の9割販売	①・参加店舗数：537店舗（前年度514店舗） ・販売総額：519,724,400円 （予定販売額の99.9％） ・発行総額519,724,400円／換金実績518,238,053円 （予定発行額の99.7％） ②新型コロナ及び物価高の影響により市内での消費意欲の減少が続いているなか、市内の参加店舗にて利用できる商品券を発行したことで市民の消費喚起を促し地域経済の再生を図るとともに市民生活支援につながった。	商工課
18	小中学校給食原材料費高騰対策補助金	①コロナ禍におけるエネルギーや食料品価格等の物価高騰により、学校給食で使用する食材費にも影響が出ているため、食材購入費（教職員は除く）の高騰分を支援することで、保護者負担の軽減を図りながら学校給食を継続して安定的に実施する。 ②学校給食費の食材購入費の高騰分への補助 ③小学校 単価20円×655,821食=13,116,420円 中学校 単価24円×338,557食=8,125,368円 ④市内各小中学校21校	21,241,788	21,241,788			R5.4.1～ R6.3.31	保護者負担分の給食費の増額を行わず、物価高騰の影響に伴う給食費不足を理由とする学校給食の未提供日をゼロとする。	①市内小中学校21校で安定的に予定している給食の提供ができた。 ②物価高騰が続き、その値上幅も想定できない上に、保護者の経済状況が好転しない現状にあるため、今後も安定的な学校給食を提供するために継続的な支援が必要である。	学校教育課

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（※実績ベース） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費 （※実績ベース）				事業期間	成果目標 （可能な限り定量的指標を設定）（※実施計画掲載）	効果・検証 ①事業実施による効果（可能な限り定量的活動実績指標で具体的内容を記載） ②評価検証（課題や今後の方向性を含め、客観的な評価内容を記載）	担当課名
				交付金 充当経費	国庫 補助額	その他				
19	低所得者世帯の冬の生活 応援事業費助成金	①新型コロナウイルス感染症まん延の影響によるエネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得者世帯の冬の生活応援事業として暖房のために必要な灯油、ガス等の購入に要する費用を助成することで低所得者世帯の生活を支援する。 ②物価高騰の影響を考慮して灯油等購入費5,000円の助成金を既存事業に上乗せして支給 ③扶助費　高齢者世帯@5,000×4,207世帯のうち4,007世帯、障がい者世帯@5,000×180世帯のうち172世帯、ひとり親世帯@5,000×217世帯のうち213世帯、避難者世帯@5,000×3世帯（※県補助金10,987,500円） 事務費計1,051,475円　消耗品費11,825円、印刷製本費 40,040円、通信運搬費564,120円、手数料 241,890円、分担金（助成金システム改修費）193,600円 ④市民税非課税の高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯、東日本大震災避難者世帯	23,026,475	12,038,975		10,987,500	R5.9.29～ R6.3.31	対象世帯（避難者世帯を除く）のうち給付を辞退した世帯を除いた助成率97%	①対象世帯のうち非課税世帯は95.4%（避難者は割合対象外）の4,395世帯へ支給、生活に困窮する世帯の生活維持に寄与した。 ②支給率の向上のためより簡素な助成方法を検討する必要がある。	社会福祉課
20	農業水利施設電気料金高騰対策事業費補助金	①コロナ禍における電気料金高騰による農業者への影響を緩和するため、電力消費の大きい農業水利施設の稼働における電気代上昇分の一部を助成する。 ②電気料金高騰分に対する一部助成 ③令和3年と令和5年の電気料金同期比（4月～9月）高騰分×50% ④米沢平野土地改良区、農業者が組織する団体	946,517			946,517	R5.4.1～ R6.3.31	対象施設58施設（契約単位）の電気代上昇分を支援することで、水稻農家の負担を軽減し、営農意欲維持と経営維持を図る。	①事業実施による効果 電気料金高騰により、農業者の組織等が管理する農業用水施設の揚水機の電気料金の高騰分に助成することにより、水稻農家の営農・経営意欲維持の向上に寄与した。 ②評価検証 令和5年度該当組織30組織 対象組織の負担計軽減が図られる。	森林農村整備課
			649,045,927	499,200,326	0	149,845,601				